

統計データコラム1 「高齢世帯の消費の特徴について」

県民経済計算によれば、個人消費が本県の総生産（支出側、名目）に占める割合は、2023年度で54.6%であり、その動向は本県経済に大きな影響を及ぼす。

本県の消費支出全体に占める世帯主の年齢が65歳以上の世帯（以下「高齢世帯」という。）の割合は、04年の30.4%から24年には42.1%に増加している。（図1）

年齢を重ねるにつれ、ライフステージに合わせた消費行動をとることから、消費支出全体に占める年齢階級別世帯数の割合の変化は、消費される財・サービスの内容に影響を与える。そのため、増加を続け、24年では本県の消費支出全体の約4割を占めている高齢世帯について、他の年齢階級と比較した消費の特徴を分析する。

高齢世帯は、年金で生活している人が多く収入が限られることから、24年の高齢世帯の1世帯当たり1か月の平均消費支出額は、35歳未満に次いで2番目に少ない。（図2）項目別にみると、他の年齢階級に比べ高齢世帯の支出が少ない項目には「住居」「被服及び履物」「交通・通信」「教育」などがある。「住居」については、高齢世帯は持家率が高く家賃の支払いがないことや、住居の大規模な設備修繕が一段落している世帯が含まれていることなどが考えられる。「被服及び履物」については、退職している人が多く就業に伴う被服需要が少ないことや、子供が独立し別世帯となっている場合が多く世帯人員が少ないことなどが考えられる。「交通・通信」については、退職等により通勤・通学の支出が減少することや、新たに自動車を購入する人が少ないことなどが考えられる。「教育」については、子育てが一段落している場合が多く、授業料等の支払いがないことなどが考えられる。

本県の高齢世帯の割合は今後も増加し、消費の中心が更に高齢世帯にシフトすると見込まれることから、これらの項目については消費が減少することが予想される。

図1 世帯主の年齢階級別の消費支出割合（新潟県）

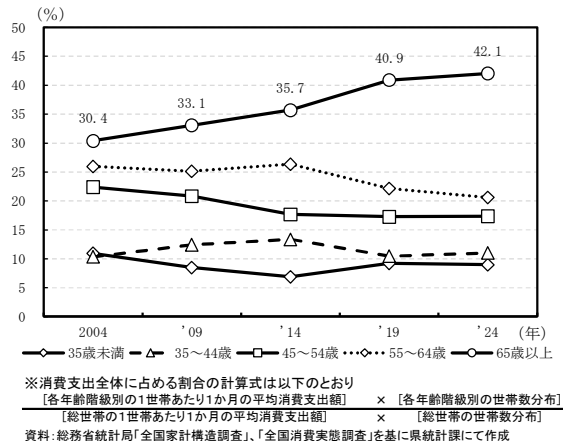
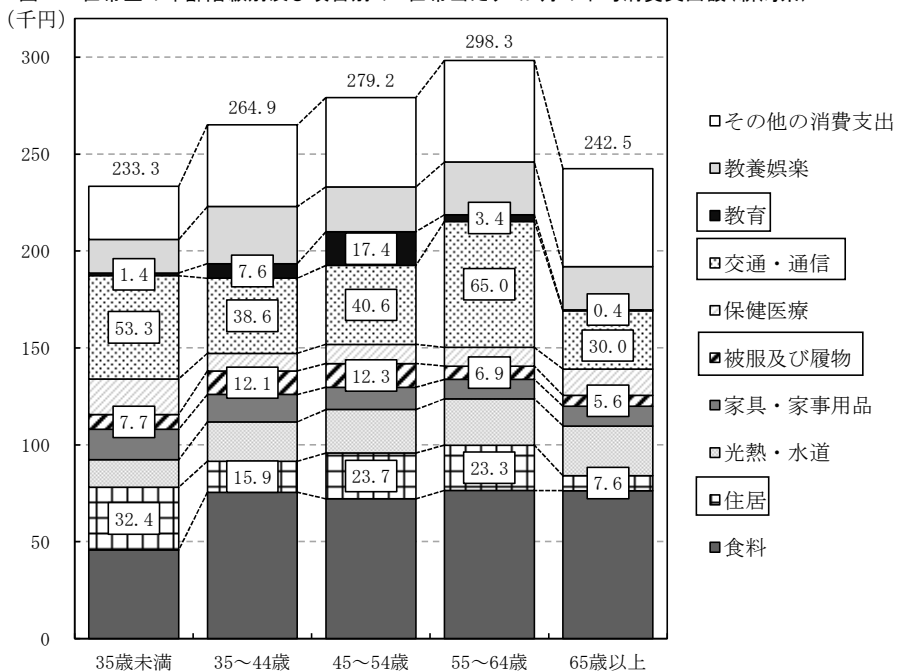


図2 世帯主の年齢階級別及び項目別の1世帯当たり1か月の平均消費支出額（新潟県）



統計データコラム2 「県内企業の価格転嫁は進んだのか」

近年、原材料価格やエネルギー価格、人件費などの上昇を背景に、企業のコストは増加し、コスト上昇分を販売価格へ転嫁する動きが広がっている。本コラムでは、ロシアによるウクライナ侵攻などにより原材料価格等が大きく上昇した 2022 年以降、県内企業の価格転嫁がどの程度進んでいるのかを確認する。

まず、日銀短観の仕入価格判断D. I.（以下「仕入D. I.」という。）と販売価格判断D. I.（以下「販売D. I.」という。）をみる。仕入D. I.は、回答企業の仕入価格について、販売D. I.は、回答企業の販売価格について、「3か月前から『上昇』と回答した企業の構成比」－「3か月前から『下落』と回答した企業の構成比」で算出する。「仕入D. I.」－「販売D. I.」の拡大

は、仕入価格の上昇が販売価格の上昇を上回っていることになり、利幅が縮小していることを意味し、価格転嫁の遅れを示唆している。

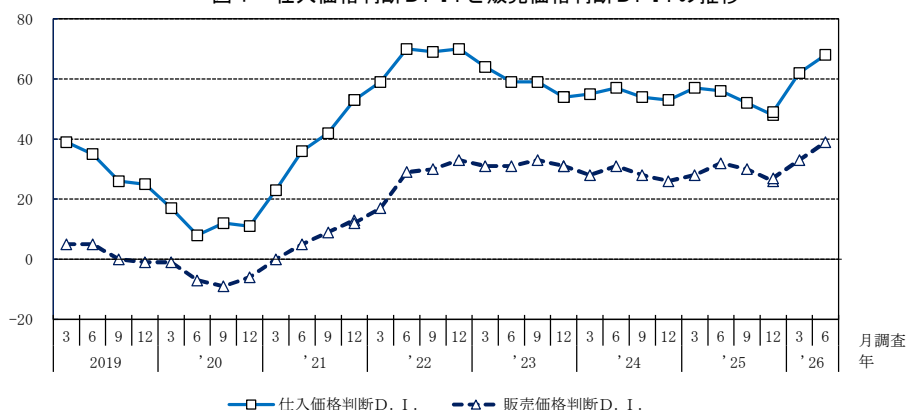
23 年以降は、仕入D. I. と販売D. I. の差が、22 年に比べて縮小していることから、価格転嫁が進んだことがうかがえる。しかし、26

年においても差があることから、仕入価格上昇分の価格転嫁は十分とは言えないと考えられる。（図1）

次に、県産業政策課の調査から価格転嫁の状況をみる。コスト上昇分に対して8割以上の価格転嫁ができた企業は、原材料の仕入価格では41.0%、エネルギー価格では28.6%、労務費では27.7%と差はあるものの、すべてにおいて十分な価格転嫁ができていないことがうかがえる。（図2）

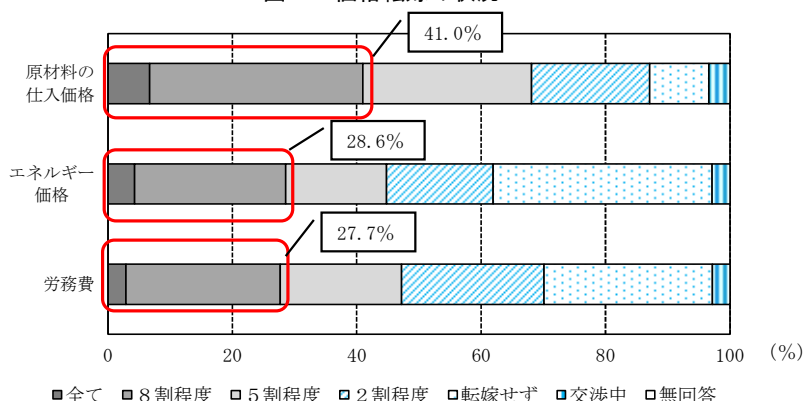
両調査の結果を総合的に勘案すると、県内企業の価格転嫁については、コスト上昇分を販売価格に転嫁する動きとなっているものの、十分とは言えない状況であると考えられる。

図1 仕入価格判断D. I. と販売価格判断D. I. の推移



注：日本銀行では調査対象の変更により接続しない箇所がある。
調査対象が同一の期間：（1）2019年3月調査から21年12月調査まで
（2）21年12月調査から23年12月調査まで
（3）23年12月調査から25年12月調査まで
（4）25年12月調査から ※重複月は、新旧の調査結果を併記している。
資料：日本銀行新潟支店「企業短期経済観測調査」

図2 価格転嫁の状況



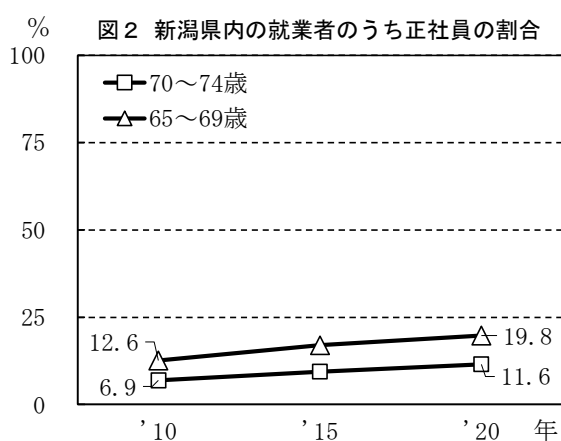
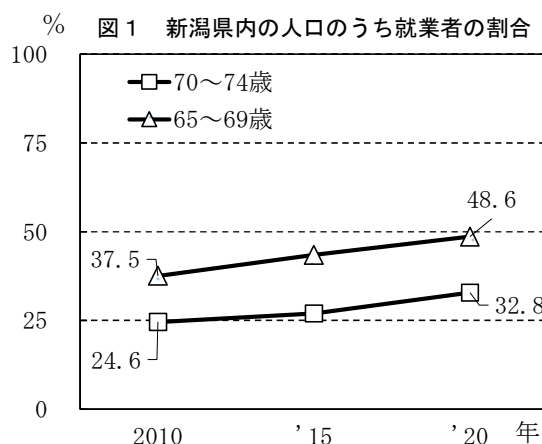
注：調査対象期間は2026年1月28日～2月13日
資料：県産業政策課「原材料等価格高騰の影響に関する緊急調査（第9回）」結果概要

統計データコラム3 「県内の高齢者の就業状況の変化について」

働き続けることを希望する高齢者の活躍を後押しするため、2025年に在職老齢年金制度が改正され、働く高齢者の年金が減額になる基準額（賃金と老齢厚生年金の合計）が、26年4月に月額51万円から65万円に引き上げられた。また、男性の老齢厚生年金の支給開始年齢は、13年度から25年度にかけて、60歳から65歳に引き上げられた。（女性は男性に5年遅れて引き上げ）

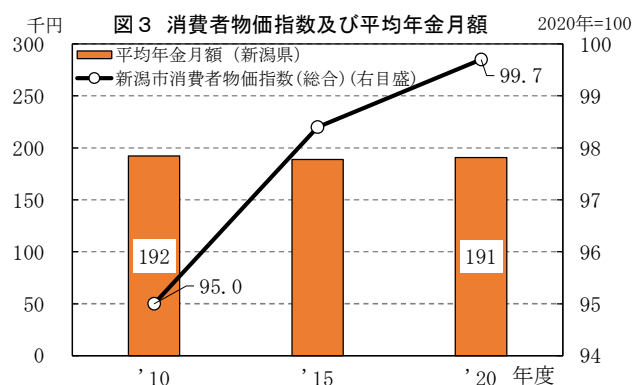
高齢者の活躍が、今後も社会的に求められると考えられることから、本コラムでは、これまでの新潟県内の高齢者の就業について確認する。就業状況を確認するため、年金の支給開始年齢の引き上げに影響されない65歳から75歳までの年齢でみる。

10年から20年にかけて、65～69歳、70～74歳の各年齢区分の人口に占める就業者の割合をみると、いずれも上昇している。加えて、就業者に占める正社員数の割合も、同様に上昇している。つまり、10年から20年にかけて、県内の高齢者の就業が進み、就業形態では、正社員としての就業が進んでいる。（図1、図2）



高齢者の就業が進んだ要因について、生産年齢人口の減少や柔軟な働き方の促進など、様々な要因が考えられるが、20年の内閣府の調査^{※1}によると、高齢者のうち33.8%が経済的な意味で日々の生活に「困っている」または「少し困っている」と回答した。

そこで、物価と年金に関する統計をみると、10年度から20年度にかけて、新潟市消費者物価指数の総合指数は5%ポイント程度上昇したものの、県内の平均年金月額^{※2}は横ばいで推移した。そのため、物価の上昇に伴い、年金額が実質的に目減りしたことが、高齢者の就業が進んだ要因の1つに考えられる。（図3）



※1 第9回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査

※2 平均年金月額＝厚生年金保険の平均年金月額＋国民年金の平均年金月額で算定

（図1）（図2）…総務省「国勢調査」を基に、県統計課にて作成

（図3）…総務省「消費者物価指数」及び厚生労働省年金局「厚生年金保険・国民年金事業の概況」を基に、県統計課にて作成